

2023年10月1日

株式会社メディカルサービス明和 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年10月1日～2025年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 2023年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 各年随時 特にGW、夏休み、年末年始等に有給休暇取得を呼びかける

目標2：男性従業員の育児休業取得率を20%以上にする。

<対策>

- 2023年10月～ 男女ともに従業員が育児休業を取得できることを周知する
- 各年随時 育児休業を取得する期間について、当該従業員の業務を円滑に処理するための労働者の確保や、業務内容および業務体制の見直しを行う

目標3：小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2023年10月～ 制度の導入、社内掲示板などによる社員への周知